11月

神金公民館だより

第１７６号
２０２４年
１１月１日

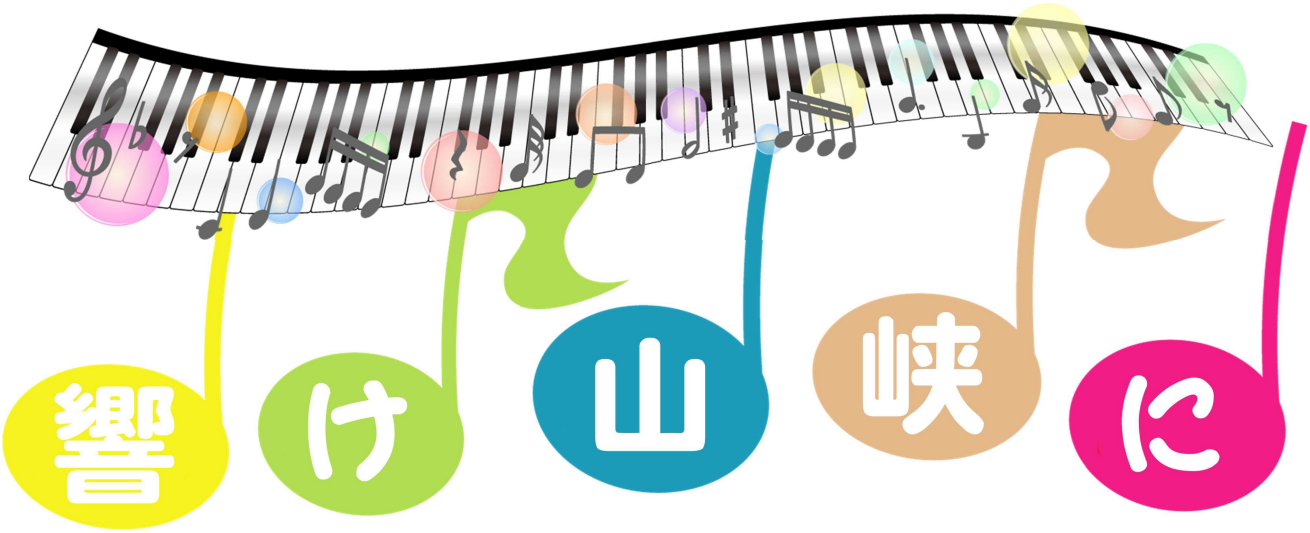

塩山北中合唱発表会

１１月１９日（火）　１４：００～

会場：神金公民館１階ホール

　統合により，来年３月で閉校となる塩山北中学校の生徒による，地元のへの感謝を込めた合唱発表会を開催していただけることになりました。

　夏に開催されたNHK全国学校音楽コンクール・合唱コンクール（合唱連盟）では，ともに県代表として関東大会に出場した塩山北中生が「地域のみなさんに感謝する思いを伝えたい」と歌声を響かせてくれます。

◇車での来場者は，公民館前と道路北側の駐車場を利用してください。県道への路上駐車はしないでください。

◇リハーサルを行いますので，開場（１３：４５）前に入場することはできません。

神金文化祭

１０月２９日（火）～１１月４日（月）
１２：００～１７：００
（２日は９：００～１７：００）

会場：神金公民館１階ホール

□展示期間中は，自由に参観していただきますが会場入り口で参観者名簿に氏名の記入をお願いします。

子どもまつり

９月２９日に神栄会主催の「神金子どもまつり」が開催されました。市長・教育長が参加した餅投げや模擬店などに，次世代を担う子どもたちの笑顔があふれる楽しいイベントとなりました。

神金の歴史

地元の歴史研究家でもある故飯島卓郎氏が，神金小学校PTA会報「ふもと」に執筆し寄稿した「神金の歴史」をシリーズで紹介します。

新青梅街道 十

箕輪山分県営石材発掘所は、大正十二年九月一日の関東大震災によって廃墟となった東京の復興とともに、石材の需要が急速に伸び活気を帯びてきた。他県から来た石工は農家の物置や蚕室を改造して住みついた。静かだった神金は急に賑やかになった。現金収入を得る人が増えると商店の数も増し、財政的には地区全体が潤ったが良いこと尽くめではなく大きな爪跡を残した。

石材業に関係する人達を相手の料理店が開業した。この種の店には二十歳代の酌婦（サボシ）がいて、客に酒食を提供する遊び場である。最終的には三店あり、各四・五名の酌婦がいた。最初は石材業関係の人達が主に利用していたが、次第に一般農家の男性が遊びに行くようになり、若い青年団員も人目を忍んで行く数が増え、風紀上好ましくない事態になった。青年団当局はこの対策に苦慮した。

昭和十二年度神金男女青年団の団報によると、本団は満十二歳以上二十五歳までの男女青年で男子九十三名・女子四十五名で組織され、修養を主とする団体であり、社会の公益のために尽くしたとある。当時は日支事変の最中であり、青年団は出征兵士の歓送や留守家族への勤労奉仕、軍需用供出物資の収集・包装等、銃後の護りに奉仕した。

七月一日の団報の事業報告に「団長、県庁内社会課・警察部に出頭、風紀（特殊飲食店の存廃）に関する意見指示を徴す」という記載がある。既に営業している料理店の廃止はできないが、新たに開業する者には陳情があれば許可しないことを陳情した。しかし、神金の三料理店の風紀紊乱が甚だしい場合は厳重に取り締まるが廃止させることはできないとのことで諦めざるを得なかった。

酌婦から伝染された花柳病（梅毒・淋病）は地区内に悲惨な結果をもたらした。頭の毛が抜けてしまった人・喉や頬に穴があいた人・睾丸を取ってしまった人・腰が立たなくなった人・梅毒が治らず悲観して鉄道線路に飛び込んで死んだ人等が出た。当時は金がなければ医師に診て貰うごとはできないので病の進むまま家で寝ていたり、全身が腐り死亡していくしかなかった。

＊次ページに続く

神金の歴史

このような人に立ち会った医師・駐在巡査・役場職員等の話では、頭まで腐り蛆が這っていたりして息ができなかったそうである。このような忘れ得ない様々な痛ましく惨めな状況は正に地獄絵図であり、いまだに生々しく記憶に残っている。国情は戦争拡大によりサービス業の女性は徴用工として軍需工場に召集され酌婦はいなくなり、多くの禍根を残した料理店も自然に廃業となった。

神金の石材発掘は、戦争中は需要が少なく働く人も少なくなり細々と経営していたが、終戦後は又復活した。東京の市内電車が市内バスに変わるのを転機に、昭和三十八年に民間へ移管したのと同様に、県営の箕輪山石材発掘所は民間に移管された。丸正石材と塩山石材の二社が後を引き継ぎ、お役所仕事と違って目覚ましい発展をした。戦後の経済成長によって道路等の整備が進み、関東地方全域・富山・石川県方面にまで大量に搬出され、地場産業として地域に多大の貢献をした。しかし、山梨県は石材の採掘が付近住民に災害の危険を生ずる恐れがあることを理由に、石材の発掘を平成三年四月末日をもって禁止した。

百二十余年の伝統ある地場産業を無視していとも簡単に禁止した県に対し、地域住民の一人として憤激を禁じ得ないのである。石材採掘の継続は神金地区が一体となって熱望したことである。代表機関である区長会の決議、地区住民の陳情・請願等により、県でもその真意は熟知の筈であるにも拘わらず無視されたことは心外である。石材の発掘によって住民に危険が生ずる恐れがあるとするならば、防災工事をして危険を除去すればよいので、現況のままでは反対することは無理からぬことである。

しかし、どうしても対策がないならば石材はこの山だけではなく、付近一帯の山には無尽蔵にある。県では保安林であるので駄目だと言っているそうだが、保安林と雖も防災をすれば解除できる筈である。手をこまねいていてあれも駄目これも駄目では誠意と知恵がなさすぎる。

この山の過去の経過からしても、県は地元住民の意思を尊重すべきである。

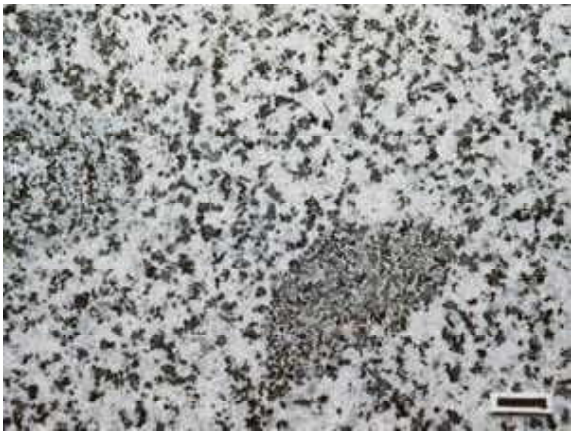

塩山みかげ（角閃石黒雲母花崗閃緑岩）